

平成25年度事業計画

長野県農業会議

第1 事業方針

我が国の農業をとりまく情勢は、担い手の高齢化、農業所得の長期低迷といった厳しい状況に加え、TPP交渉問題、国際化の進展など極めて重要な転換期に直面しており、農業経営の安定化、農村集落の活力維持は喫緊の課題である。

このような状況下、新たな自公連立政権が誕生し、日本農業の再生に向け「攻めの農業」を展開するとし、農業の多面的機能を評価した「日本型直接支払い」の創設や、戸別所得補償制度に代わる「経営所得安定制度」、「平成の農地改革」などの新たな施策検討が行われている。

一方、長野県では、今後5年間の県づくりの方策を明らかにした「長野県総合5か年計画」や、長野県農業の振興に向けた「長野県食と農業農村振興計画」が平成25年度からスタートする。

このため、農地制度を執行する長野県農業委員会系統組織は、国や長野県の進める農業の将来像や方向性を共有しながら、農地の番人としての役割と機能を果たすことが求められている。

当会議としては、系統組織が進める「地域の農地と担い手を守り活かす運動」の展開を通じ、農地に係る法令業務の執行を基本に、遊休農地の発生防止、担い手への農地集積などの実践活動に取り組むとともに、農業者や農業・農村が抱える諸問題に対応するため、下記の重点推進事項を基軸としながら、以下の事業に取り組んでいくこととする。

【平成25年度重点推進事項】

- 1 TPP交渉問題・農業の再生に向けた農政活動の強化
- 2 農地制度の適正執行に向けた農業委員会業務への支援
- 3 「人・農地プラン」の作成支援による農地集積と担い手確保
- 4 農業者年金制度の普及と新規加入者の掘り起し
- 5 農業者等に対する情報提供活動の強化

第2 事業の推進

1 諸会議の開催

当会議の運営及び事業推進を図るため、次の会議を開催する。

- (1) 総会（8月26日：松本市、3月下旬：長野市）
- (2) 常任会議員会議（毎月、原則15日開催）
- (3) 監査委員会（年2回）6月・12月 長野市
- (4) 正副会長会議（随時）
- (5) 地区常任会議員会議（毎月、原則10日開催）
- (6) 1号会議員並びに農業委員会事務局長合同会議（年1回）5月松本市、長野市
- (7) 賛助団体連絡会議（年1回）
- (8) 支部幹事長会議（年1回）5月
- (9) その他業務運営に必要な会議

2 組織・事業の効率的な運営

系統組織を取り巻く情勢の変化に対応した組織・事業の効率的な運営を進めるため、次の取組みを実施する。

(1) 系統組織の効率的な運営と実践活動の強化

系統組織の効率的な運営と実践活動の強化を図るため、平成23年2月に系統組織で策定した「第4次・農委組織活動改革プログラム」に基づき、「地域の農地と担い手を守り活かす運動」を展開する。

※第4次・農委組織活動改革プログラム

系統組織は、農地制度の改正（平成21年12月）を踏まえ、新たな時代に対応した組織・活動の改革を進めるための対応方針としてプログラムを策定した。このプログラムの実現に向けて、平成23～25年度までの3カ年を運動期間とする「地域の農地と担い手を守り活かす運動」を展開している。

※「地域の農地と担い手を守り活かす運動」の5つの目標

- ①農業・農村現場における農地制度の円滑かつ適正な執行
- ②農業委員会の法令業務の適正な執行と透明性の確保、活動計画に基づく取り組みの強化
- ③遊休農地の発生防止・解消と農地の確保・有効利用
- ④担い手の確保と農地の利用集積など経営確立の支援
- ⑤地域の実態に応じた農業・農村の活性化対策の実践

(2) 農業委員会の活動強化

農業委員及び事務局職員の資質向上を図るための研修・相談活動を行うとともに、農業委員会の活動を強化するための支援活動を実施する。

ア 基礎研修会の開催

- (ア) 農業委員会事務局新任職員研修会（4月17日 松本市）
- (イ) 新任農業委員研修会（7月下旬 松本市）

イ 実務研修会の開催

- (ア) 農業委員長実務研修会（8月下旬 松本市、3月下旬 長野市）
- (イ) 農業委員実務研修会（11月7日 長野市）
- (ウ) 農業委員会活動活性化セミナー（1月下旬 松本市）
- (エ) 地区別農業委員等研修会（10地区で開催）
- ウ 農業委員会の活動計画づくりと点検・評価及び議事録作成等審議の透明性確保に向けた支援
- エ 農業委員会に対する巡回指導・相談活動の実施（随時）

(3) 農業委員への多様な人材登用にに向けた取り組み

平成25年度に改選が行われる10の農業委員会等において、女性・青年農業者など多様な人材が農業委員に登用される環境づくり等に取り組む。

ア 農業委員会の役割・活動等に関する農業者への啓発活動の実施

イ 女性・青年農業者、認定農業者等の立候補を促す環境づくりと選任委員への登用のための関係方面への要請活動及び意見・情報交換の実施

(4) 地区担当制の充実

農業会議の地区担当制の充実により、農業会議が行う各種事業の円滑な推進を図るとともに、農業委員会活動の実態把握や支援活動を強化する。

(5) 職員の資質向上対策

系統組織を取り巻く情勢変化に対応できる職員の資質向上を図るため、農地・経営等に関する専門的指導能力を有する職員の養成に取り組む。

(6) 関係団体の活動支援

系統組織の活動強化と連携を図るため、農業委員会協議会及び女性農業委員の会等の活動を支援する。

ア 長野県農業委員会協議会及び地区農業委員会協議会との連携強化と活動支援

イ 長野県女性農業委員の会の活動支援

ウ 長野県農業委員会事務研究会の活動支援

第3 事業実施計画

I 農政対策の推進

1 TPPや経済貿易交渉に関する取組の強化

TPP交渉による悪影響を回避し、農業・農村を守り、国民の“いのち”と“暮らし”の安定をもたらす聖域が確保できる要請運動に取り組む。

また、豪州・EU等との経済連携協定（EPA）や韓国・中国との自由貿易協定（FTA）、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の交渉において、「重要品目の除外」や「多様な農業の共存」など、我が国の農業・農村と国益を守り抜く交渉を政府に求めていく。

- (1) TPP交渉問題に関する要請活動・集会等の開催（随時）
- (2) 経済貿易交渉に関して、問題意識を共有する団体と連携した活動（随時）

2 長野県農業委員大会等における政策提案の実施

農業委員会を通じて農業者等からの提案・要請事項を集約し、国の施策に反映させるための農政活動を実施するとともに、長野県農業の振興を図るため、長野県農政部との意見交換会を開催する。

- (1) 長野県選出国會議員への要請懇談会の開催（5月30日・12月5日東京都）
- (2) 長野県農業会議定期総会決議事項の要請（8月・3月）
- (3) 長野県農政部との意見交換会の開催（9月13日 長野市）
- (4) 長野県農業委員大会の開催（11月7日 長野市ホクト文化ホール）
- (5) 農業委員会と農業者等との意見交換会への支援（随時）

3 農業災害対策の実施

(1) 災害対策

台風・地震などにより、甚大な農業被害が発生した場合又は予想される場合には、関係農業団体で構成する「長野県農業団体災害対策協議会」等を通じて、被災農家の救済対策等について関係方面へ要請活動等を実施する。

- ア 長野県農業団体災害対策協議会幹事会の開催（必要に応じ随時）
- イ 長野県知事等への要請活動の実施（必要に応じ随時）

(2) 鳥獣被害対策

地域で深刻な課題となっている鳥獣被害について、農業者及び農業委員会の意見集約等をもとに、被害防止策について関係方面へ要請活動等を実施する。

- ア 長野県特定鳥獣保護管理検討委員会への参画（小山副会長を派遣）
- イ 長野県選出国會議員等への要請活動の実施（随時）
- ウ 野生鳥獣被害対策事業の周知・活用

II 農地対策の推進

1 法令に基づく農地審議の適正な執行

農地法等法令に基づく、知事及び権限移譲市町村農業委員会からの諮問・協議について、地区常任議員会議の意見集約及び常任議員会議の審議を経て、公正・公平・適正な農地業務を執行します。

- (1) 農地法に基づく事項（毎月）
- (2) 農業経営基盤強化促進法に基づく事項（必要に応じ随時）
- (3) 農振法に基づく事項（必要に応じ随時）
- (4) 6次産業化法に基づく事項（必要に応じ随時）
- (5) その他法令に基づく事項

2 「人・農地プラン」の活用による優良農地の効率的利用の促進

「人・農地プラン」を契機とした担い手への農地利用集積に取り組む農業委員会の活動に対し、支援・協力を行う。

- (1) 農地相談員の設置による農地等相談活動の実施
 - ア 農地相談員の設置（相談員7人）
 - イ 農地関係等の相談活動の実施（随時）
- (2) 農地基本台帳の整備・補完の適正な実施の推進（巡回指導）
- (3) 「人・農地プラン」の活用による担い手への農地集積の推進
 - ア 農業委員長・事務局職員研修会（5月）
 - イ 県・農業再生協議会と連携した重点市町村の巡回指導（随時）
- (4) 「農地情報提供システム」を活用した人と農地のマッチングの推進（随時）
- (5) 長野県農地情報管理センターと連携した担い手への農地集積に向けた支援
 - ア 長野県農地情報管理センター運営委員会の開催（5月）
 - イ 利用権設定終期情報の提供（5月、8月、11月、2月）

3 遊休農地対策の強化

農地法の「利用状況調査」や「遊休農地に関する措置」に基づき、遊休農地の発生防止・解消対策に取り組む農業委員会の活動に対し、支援・協力を行う。

- (1) 遊休農地解消事例の情報収集と発信
- (2) 長野県が設定する「遊休農地解消月間（9月）」にあわせた「長野県農業委員農地パトロール出発式」の開催（8月下旬 南信地区）
- (3) 利用状況調査及び遊休農地に関する措置への支援
 - ア 遊休農地対策担当者会議の開催（7月 松本市）
 - イ 遊休農地の指導・勧告等の法令措置の適正実施の徹底（随時）
- (4) 遊休農地活用現地検討会の開催（9月）
- (5) 遊休農地活用シンポジウム（功績者表彰式）の開催（2月 長野市）
- (6) 遊休農地を活用した地域振興作物（薬草等）の推進（随時）

4 基礎調査の実施

農地の効率的利用を図るための基礎資料とするため、農業委員会を通じて農地売買価格等に関する調査等を実施する。

- (1) 田畑売買価格等に関する調査（5月1日時点）
- (2) 農作業料金・労賃に関する調査（12月1日時点）
- (3) 政策提案のための調査（随時）
- (4) その他必要な調査

Ⅲ 担い手・経営対策の推進

1 担い手の確保と農業経営改善の推進

長野県農業再生協議会担い手・農地部会等と連携を図りつつ、多様な担い手の確保・育成対策を推進する。

(1) 多様な担い手の確保・育成及び経営改善支援

新規就農者をはじめ、法人の農業参入など、多様な担い手の確保・育成に向けた啓発活動等を行うとともに、経営改善を図るための支援を行う。

- ア 経営改善研修会・セミナーの開催（11、1、2月 長野市）
- イ 農業経営コンサルタントの派遣等による経営改善支援
- ウ 家族経営協定の締結の推進

(2) 集落営農の組織化及び農業法人の育成支援

集落営農の組織化、経営安定、法人化に向け、集落営農推進リーダー等を対象にした研修会の開催及びコンサルタントによる個別指導を実施する。また、経営の実態、合意形成や発展段階に応じた農業法人の育成・支援活動を行う。

- ア 集落営農組織共同販売経理研修会（11月）
- イ 集落営農推進シンポジウムの開催（2月 安曇野市）
- ウ 農業経営コンサルタントの派遣

(3) 経営者組織の活動支援

養鶏・鉢花・水田等の経営者組織の活動を支援し、農業者の経営改善を図る。

2 新規就農者の確保対策と農業者等の雇用受入支援

(1) 新規就農者の確保対策の推進

「青年就農給付金事業（準備型・経営開始型）」等の円滑な推進を図るとともに、(社)長野県農業担い手育成基金、(財)長野県農業開発公社、当会議の3団体で構成する「長野県新規就農相談センター」機能の発揮により、新規就農者の確保・支援対策を推進する。

- ア 新・農業人フェアへの出展
- イ 就農関連情報の調査・提供
- ウ 農業法人等就業事業の推進

(2) 農業法人等の雇用受入支援

農業法人等が農業経験の少ない者を雇用して研修を実施した場合、その研修費用の一部を助成する「農の雇用事業」の活用推進等を通じて、農業法人等の雇用受入を支援する。

- ア 研修責任者・研修生セミナーの開催（応募の都度）
- イ 事業実施経営体の巡回調査支援
- ウ 短期就業体験、経営継承の推進
- エ 農業技術検定試験の支援
- オ 農業法人の実態調査

(3) 外国人農業研修生等の受入機関の調査活動

外国人農業研修生・技能実習生数及び受入機関（監理団体）の状況調査活動等を実施する。

IV 農業者年金対策の推進

1 加入推進活動の実施

「加入者累計13万人に向けた前期3カ年運動（平成25年度～27年度）」に基づく市町村目標達成のための加入推進活動を実施する。

- (1) 農業委員会、JA、年金協議会等への普及推進支援
- (2) 加入推進部長研修会の開催
- (3) 長野県農業者年金推進協議会への活動支援

2 農業者年金受託業務の支援

農業者年金業務の円滑な推進を図るため、関係機関・団体との連携により、次のとおり実施する。

- (1) 農業者年金業務推進会議の開催（5月17日 長野市）
- (2) 市町村・JAの新任担当職員実務研修会の開催（4月16日 松本市）
- (3) 業務受託機関等の考査指導への対応

3 相談活動の実施

旧制度に基づく経営移譲や支給停止、現行制度の加入手続き及び経営継承等相談活動を実施する。

- (1) 農業者年金相談会・研修会への対応（随時）
- (2) 個別相談の実施（随時）

V 情報活動の推進

1 全国農業新聞・全国農業図書の普及推進活動の実施

農業委員会法に定める「情報提供活動」の中核である全国農業新聞・全国農業図書の普及推進活動を、市町村農業委員会等との連携協力により、次のとおり実施する。

- (1) 情報事業推進会議の開催（9月 県下2会場）
- (2) 情報企画員会議の開催（9月 長野市）
- (3) 市町村普及巡回の実施（随時）
- (4) 研修会等における図書の展示販売（随時）

2 情報提供活動の充実強化

農業委員会系統組織の活動・事業のPR活動を強化するため、次の活動を実施する。

- (1) 農業会議のホームページの内容充実と活動の見える化の推進
- (2) インターネットを活用した農業委員会系統組織の情報通信の効率化

3 地域の食と農を育むネットワークづくり

「食」と「農」についての県民一人一人の意識を高めるとともに、豊かな食生活を育む農業・農村を目指し、農業者をはじめ消費者、教育関係者等とのネットワークづくりや食育活動等を推進する。

- (1) 「信州の食を育む県民会議」等と連携した食育・地産地消の推進
- (2) 食と農に関する消費者への理解促進活動の推進

平成25年度 歳入・歳出予算

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

歳入予算額 111,544 千円
歳出予算額 111,544 千円
差引額 0 千円

長野県農業会議

(内 訳 説 明)

歳入の部

(単位:千円 △印減額)

科 目			本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減	説 明
款	項	目				
1.補助金			68,840	67,919	921	
	1.補助金		68,840	67,919	921	
		1.補助金		68,840	67,919	921
2.委託金			20,922	16,922	4,000	
	1.委託金		20,922	16,922	4,000	
		1.委託金		20,922	16,922	4,000
3.拠出金			20,405	20,405	0	
	1.拠出金		20,405	20,405	0	
		1.拠出金		20,405	20,405	0
4.雑収入			27	27	0	
	1.雑収入		27	27	0	
		1.雑収入		27	27	0
5.繰越金			1,350	1,350	0	
	1.繰越金		1,350	1,350	0	
		1.繰越金		1,350	1,350	0
合 計			111,544	106,623	4,921	

歳出の部

科 目			本 年 度 算 額	前 年 度 算 額	比 較 増 減	説 明	
款	項	目					
1.会議員費			7,193	7,193	0		
	1.会議員費		7,193	7,193	0		
		1.会議員費		7,193	7,193	0	役員手当及び総会・常任会議員会議出席手当・旅費並びに地区審議会・地区協議会・諸会議出席旅費
2.職員費			60,120	58,773	1,347		
	1.職員給料		50,506	49,518	988		
		1.職員給料		50,506	49,518	988	基本給、扶養、通勤、期末・勤勉手当等
	2.福利厚生費		9,171	8,812	359		
		1.法定負担金		9,034	8,675	359	健康保険・厚生年金負担金、共済負担金、労働保険料等
		2.厚生費		137	137	0	健康診断等職員厚生諸費
	3.職員旅費		443	443	0		
		1.職員旅費		443	443	0	
3.組織運営費			4,567	4,567	0		
	1.会議費		913	913	0		
		1.総会費		315	315	0	会場費、資料印刷費等
		2.常任会議員会議費		300	300	0	会場費
		3.諸会議費		298	298	0	一号会議員地区協議会、その他諸会議開催諸費
	2.事務費		3,654	3,654	0		
		1.需用費		414	414	0	
		2.啓発宣伝費		180	180	0	ホームページ更新費等
		3.支部運営事務費		1,300	1,300	0	農業会議支部活動推進支援諸費
		4.庁舎管理経費		1,200	1,200	0	庁舎管理経費諸費
5.組織体制整備推進費			560	560	0	組織体制整備推進諸費	

科		目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較 増 減	説 明
款	項	目				
4.業務費			31,834	28,240	3,594	
	1.農政・農地 対策事業費		10,912	11,218	△ 306	
		1.農政対策費	2,223	2,223	0	農政活動諸費
		2.農業委員会活動 強化対策事業費	2,736	3,042	△ 306	農業委員会活動強化推進諸費
		3.農地制度実施円 滑化事業費	5,953	5,953	0	農地制度実施円滑化事業諸費
	2.担い手・経 営確立対策 事業費		9,866	5,966	3,900	
		1.担い手育成支援 事業費	200	200	0	担い手育成支援事業推進諸費
		2.農の雇用事業費	7,766	5,266	2,500	農の雇用対策事業推進諸費
		3.農業法人等相談 業務費	400	500	△ 100	農業法人相談業務諸費
		4.新規就農等相談 支援事業費	1,500	0	1,500	新規就農相談支援事業諸費
	3.農業者年金 事業費		11,056	11,056	0	
		1.農業者年金推進 業務費	6,756	6,756	0	農業者年金推進業務諸費
		2.加入推進特別対 策費	4,300	4,300	0	加入推進特別対策諸費
5.負担金			2,630	2,650	△ 20	
	1.負担金		2,630	2,650	△ 20	
		1.負担金	2,630	2,650	△ 20	全国農業会議所、その他関係団体負担金
6.支出金			100	100	0	
	1.支出金		100	100	0	
		1.60周年記念事業 支出金	100	100	0	農業会議創立60周年記念事業支出金
7.雑支出			500	500	0	
	1.雑支出		500	500	0	
		1.交際費	160	160	0	
		2.借入金利息	90	90	0	運営資金借入れ利息
		3.会議員公務災害 保険料	100	100	0	
		4.租税公課費	150	150	0	
8.職員退職 手当積立金			4,500	4,500	0	
	1.職員退職手 当積立金		4,500	4,500	0	
		1.職員退職手当積 立金	4,500	4,500	0	職員退職給与積立金への繰入金
9.予備費			100	100	0	
	1.予備費		100	100	0	
		1.予備費	100	100	0	
合 計			111,544	106,623	4,921	